

第2号議案

平成31年度 大分県公債管理特別会計予算

平成31年度大分県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 131,080,005千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 公 債 管 理 費		131,080,005
	1 繰 入 金	80,754,005
	2 県 債	50,326,000
歳 入 合 計		131,080,005

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 公 債 管 理 費		131,080,005
	1 公 債 費	131,080,005
歳 出 合 計		131,080,005

第 2 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 50,326,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

第3号議案

平成31年度 大分県国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度大分県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121,466,766千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険事業費		121,466,766
	1 分担金及び負担金	34,539,181
	2 国庫支出金	36,942,039
	3 繰入金	7,422,872
	4 繰越金	100
	5 諸収入	42,562,574
歳入合計		121,466,766

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険事業費		121,466,766
	1 国民健康保険事業費	121,466,766
歳 出 合 計		121,466,766

第 4 号議案

平成31年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 208,614千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 208,614
	1 繰 入 金	6,721
	2 繰 越 金	140,821
	3 諸 収 入	61,072
歳 入 合 計		208,614

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 母子父子寡婦福祉資金		208,614
	1 母子父子寡婦福祉資金	208,614
歳 出 合 計		208,614

第5号議案

平成31年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

平成31年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 51,469千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		51,469
	1 繰 入 金	17,226
	2 繰 越 金	3,482
	3 諸 収 入	30,761
歳 入 合 計		51,469

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		51,469
	1 中小企業設備導入資金	51,469
歳 出 合 計		51,469

第 6 号議案

平成31年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

平成31年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,391,036千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 流通業務団地造成事業費		千円 5,391,036
	1 財 産 収 入	687,036
	2 繰 入 金	4,704,000
歳 入 合 計		5,391,036

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 流通業務団地造成事業費		5,391,036
	1 土地造成費	5,391,036
歳 出 合 計		5,391,036

第7号議案

平成31年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成31年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 863,625千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		861,525
	1 繰 入 金	183,250
	2 繰 越 金	92,172
	3 諸 収 入	586,103
2 業 務 勘 定		2,100
	1 繰 入 金	1,969

	2 諸 収 入	131
歳 入 合 計		863,625

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		861,525
	1 林業・木材産業改善資金	125,000
	2 木材産業等高度化推進資金	733,000
	3 林業就業促進資金	3,525
2 業 務 勘 定		2,100
	1 林業・木材産業改善資金	1,969
	2 木材産業等高度化推進資金	131

歳 出 合 計		863,625

第 8 号議案

平成31年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成31年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 221,093千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		220,000
	1 繰 越 金	190,699
	2 諸 収 入	29,301
2 業 務 勘 定		1,093
	1 繰 入 金	1,093
歳 入 合 計		221,093

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		220,000
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	220,000
2 業 務 勘 定		1,093
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	1,093
歳 出 合 計		221,093

平成31年度 大分県県営林事業特別会計予算

平成31年度大分県県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 551,348千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 県 営 林 事 業 費		551,348
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	37
	2 財 産 収 入	455,014
	3 繰 入 金	59,559
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	5,737
	6 県 債	31,000

歳 入 合 計		551,348

歳 出		
款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		千円
		551,348
	1 県 営 林 事 業 費	281,943
	2 県 民 有 林 事 業 費	269,405
歳 出 合 計		551,348

第 2 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
伐 採 事 業 費	千円 19,000	証書借入れの方法により日本政 策金融公庫から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、40年 度間以内に元利均等の年賦償還の方法により償還す る。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定める ところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中で あっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、又は 繰上償還を行うことができる。
県 営 林 造 成 事 業 費	12,000			
合 計	31,000			

第10号議案

平成31年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算

平成31年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 350,488千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 大分臨海工業地帯建設事業費		千円 350,488
	1 財 産 収 入	7,500
	2 繰 入 金	212,888
	3 繰 越 金	100
	4 県 債	130,000
歳 入 合 計		350,488

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 大分臨海工業地帯建設事業費		350,488
	1 土地造成費	350,488
歳 出 合 計		350,488

第 2 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 造 成 事 業 費	千円 130,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

第11号議案

平成31年度 大分県港湾施設整備事業特別会計予算

平成31年度大分県港湾施設整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,579,002千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 施 設 整 備 事 業 費		千円 2,579,002
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	1,410,457
	2 諸 収 入	545
	3 県 債	1,168,000
歳 入 合 計		2,579,002

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 港湾施設整備事業費		2,579,002
	1 港湾施設整備事業費	2,579,002
歳 出 合 計		2,579,002

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
港湾機能施設整備事業	平成 31 年度 から 平成 32 年度 まで	千円 600,000

第 3 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 施 設 建 設 事 業 費	千円 1,168,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

平成31年度 大分県用品調達特別会計予算

平成31年度大分県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,296,105千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 用 品 調 達 費		2,296,105
	1 用 品 収 入	2,295,000
	2 繰 越 金	1,105
歳 入 合 計		2,296,105

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 用 品 調 達 費		2,296,105
	1 用 品 調 達 費	2,296,105
歳 出 合 計		2,296,105